

## 職場におけるハラスメント対策

無料

講師：香川産業保健総合支援センター

産業保健相談員、メンタルヘルス対策促進員

藤岡 秀夫氏

【研修内容】パワーハラスメント防止法が中小企業でも2022年(令和4年)4月1日から義務化されました。すでに対策をされている事業場も多いと思いますが、一歩進めて、パワーハラスメント行為者への対応とともに、より良い職場環境を形成するための適切な対応として「レジリエンス」「心理的安全性」「ウェルビーイング」等の視点を取り入れながら、職場でのより良い人間関係や生産性向上につながる、職場におけるハラスメント対策についての研修です。



研修・セミナー  
ページ  
QRコード

開催日時 5月16日 (火)	14:00～ 15:00	パワーハラスメントのポイントと 事業場で講ずべき措置	
	15:00～ 16:00	職場環境を変える心理的安全性とレジリエンス	
場所	朝日生命高松ビル 9階 会議室 (高松市亀井町2-1)		
対象者	産業保健スタッフ、人事労務担当者等	定員	30名
申込方法	【FAX】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX送信してください。 【Web】 ホームページの研修申込フォームからお申込みください。		

## 【申込書】

FAX番号 087-813-1317

ふりがな 受講者氏名		職種に ○をつけて ください	産業看護職・衛生管理者 人事労務担当者・事業主 労働者・その他
(ふりがな) 事業場名	( )	TEL	内線 ( )
所属部署		FAX	
所在地	〒		
労働者数	名	業種	

- ◆ 申込締切日は設定しておりませんが、「定員」に達した場合は受付を終了させていただきます。ご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合は、ご連絡をお願いいたします。
- ◆ やむを得ず中止する場合は、ホームページに掲載いたします。
- ◆ 引き続き、感染予防対策へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】 (独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター  
〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階  
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317  
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>



かがわさんぽ